

高速道路における100km/hを超える規制速度の試行開始について

1 経緯

昨年3月の「高規格の高速道路における速度規制の見直しに関する提言」を受け、静岡・岩手両県警察において規制速度110km/hへの引上げの試行実施区間を選定し、交通安全施設の整備等の諸準備を進めてきたところ、今般、新東名高速道路における試行開始予定時期が決定されたもの。

2 試行開始予定時期等

- (1) 試行実施区間
新静岡 I C～森掛川 I C 上り線約49.7km 下り線約50.1km
- (2) 試行開始予定時期
平成29年11月1日(水)

3 規制速度引上げに伴う交通安全対策

- (1) 道路管理者等と連携した広報啓発等
 - ア 広報チラシ、懸垂幕、警察ホームページ等による速度引上げの周知
 - イ 安全教育・キャンペーン等による車線利用等のルール・マナーの徹底
 - ウ 道路情報板、看板による規制速度の情報提供
 - エ 関係団体への協力依頼
- (2) 速度引上げに関連する交通規制等
 - ア 試行区間終了地点における100km/h標識の設置
 - イ 交通状況に応じた迅速・適切な臨時交通規制の実施と規制情報の提供
 - ウ 片側3車線区間の第1通行帯における大型貨物自動車等通行区分規制の実施
- (3) 速度超過等違反者への対策
 - ア 速度超過、車間距離不保持等の違反者に対する取締りの強化
 - イ 高速道路交通警察隊のパトロール強化

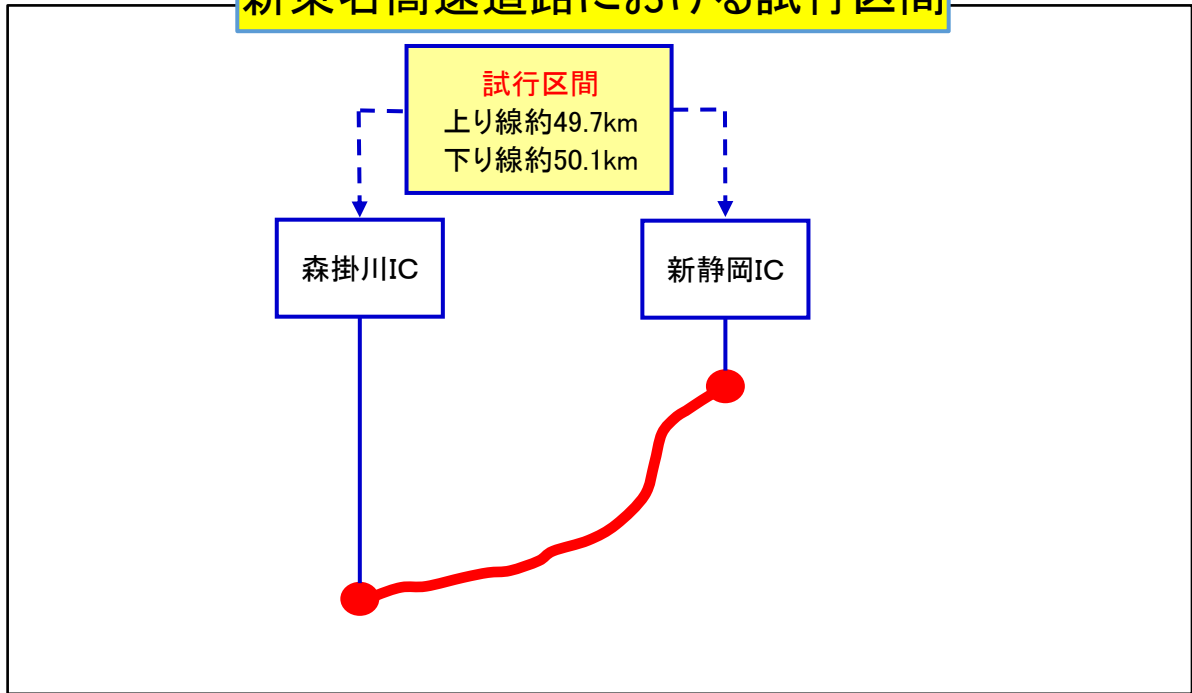
4 今後の方針

規制速度引上げに伴う交通事故実態、実勢速度の変化等を分析した上で、試行区間における規制速度120km/hへの引上げや他路線・区間における規制速度の引上げについて検討する。

(参考)

東北自動車道（花巻南 I C～盛岡南 I C）の試行開始時期については、岩手県警察において検討中。

新東名高速道路における試行区間



東北自動車道における試行区間



可変標識設置 イメージ図

